

施策マネジメントシート（令和 4 年度目標達成度評価）

第2次 総合計画 体系	政策 No.	2	政策名	安全に みんなが行き交うまち
	施策 No.	1	施策名	道路の保全と交通網の充実
施策主管課	建設課		施策関係課名	都市計画課

1 施策の目的（①対象③意図）と指標（②対象指標④成果指標）等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)						
A.市道 B.市民		A.安全円滑に通行できる B.公共交通機関を便利に利用できる						
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	成果指標の達成状況及び要因
1	市内の道路について、目的地まで行きやすいと思う市民の割合	%	目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	1) 概ね達成。小城スマートインターチェンジの開通及び有明海沿岸道路の延伸に伴い、県内外の市街地へ向かう市民の利便性が向上した。小城市内については、県道交差点の改良工事や国道203号の歩道整備が完了し、安全性が向上したことにより目標を概ね達成出来たと考えられる。 2) 達成。広報や高齢者への出前講座等を実施し、市内の公共交通機関の利便性を周知したことなどが、実績値の向上につながったと考えられる。
			実績値	78.6	81.8	81.8	81.8	
			達成率	98.3%	102.2%	102.2%	102.2%	
2	公共交通機関を便利だと思ふ市民の割合	%	目標値	30.0	33.0	36.0	39.5	
			実績値	36.6	81.8	81.8	81.8	
			達成率	122.0%	248.0%	227.2%	207.1%	
3 (参考)市道が適切に管理されていないことでの要望件数	件		目標値	—	—	—	—	
			実績値	52	81.8	81.8	81.8	
			達成率					
4			目標値					
			実績値					
			達成率					
5			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 施策（基本事業）の振り返り

基本事業	(施策の目標達成に向けて、どのように取り組んだか。)
道路の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画にもとづき市道8路線（総延長1,415m、面積6,353㎡）の舗装補修工事を実施した。また、区長連絡簿等を通じて寄せられた道路補修の案件や道路パトロール時に発見したポットホールについても直営又は維持業者にて速やかに対応を行った。 橋梁点検を66橋、判定Ⅲと診断された橋梁の補修工事を9橋、並びに橋梁長寿命化修繕計画の見直しを実施した。
利便性の高い道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> 多久佐賀道路（Ⅰ期）の早期着工に向けて、本省へ要望活動を実施した。また、国県と情報共有を目的としたTeam多久佐賀道路（Ⅰ期）会議を開催した。 県道川上牛津線（長神田交差点付近）（牛津本町交差点）、佐賀外環状線（山領交差点付近）、県道別府牛津停車場線、小城駅千葉公園線、県道天山公園線の歩道設置及び交差点改良の早期着工に向けて県へ要望書の提出を行った。
地域公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通の効率的な運用並びに民間路線バスの存続維持及び利用促進のため、広報等を実施した。 高齢者へ向けた出前講座を実施し、わかりやすく、便利に利用しやすい公共交通の運用に努めた。 牛津高校生にJR牛津駅の無人化に対するアンケートを実施（令和4年4月）する等、利用者のニーズ把握に努めた。

3 施策の課題（基本計画で掲げた施策の「現況と課題」、成果指標の達成状況を踏まえて、次年度以降に向けた施策の課題）

<ul style="list-style-type: none"> 市道の管理者として、市民が道路を安全円滑に通行できるよう、引き続き適切な維持管理を行う必要がある。 近年、通学する児童に車両が突っ込む痛ましい事故が発生している事を受け、通学路の危険箇所の解消に向けた迅速な対応が必要とされている。 公共交通については、令和3年度に策定した「地域公共交通計画」（計画期間：令和4年度～令和8年度）に沿って、ニーズに応じた地域公共交通の見直しが必要とされる。
--

4 今後の取り組み（課題解決に向けた今後の取り組みの方向性・内容等）

<ul style="list-style-type: none"> 舗装補修の個別施設計画及び橋梁長寿命化修繕計画にもとづき、計画的な維持管理を行っていく。 定期的実施している道路パトロールについても引き続き行っていき、危険箇所を発見した場合は速やかに対応していく。 通学路の合同点検で指摘を受けた危険箇所の解消に向けて、設計・積算の早期着手及び補助金の確保を行っていく。 地域公共交通の効率的な運用並びに民間路線バスの存続を維持し、利用促進のために広報等を実施する。
